

## ふじみ野市立駒西小学校『タブレット活用のルール②』

令和3年9月

授業でのタブレットパソコンの活用に加え、家庭学習やオンライン朝の会等においてもタブレットの活用ができるようになりました。これからも、タブレットを上手に活用していくためにも、『タブレット活用のルール②』を定めました。全校児童でこのルールを守り、引き続きタブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### 1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、**学習活動**のために使うことが目的です。

### 2 使用するときのルール

タブレットパソコンは学校（市）から借りているものです。卒業するまで、同じタブレットパソコンを使います。次に使う人が気持ちよく使えるように、大切に使いましょう。

#### （1）使う場面

##### 【学校】

- ・授業で使います。
- ・授業時間外で使用する場合は、**先生の許可**を受けてから使います。

##### 【家庭】

- ・家庭のルールとして、タブレットパソコンを使用する時間を各家庭で決めてください。
- ・インターネットを利用し学習する際には、家庭のWifi環境で家族の人がいるときに使うようにしてください。

#### （2）使うときに気をつけること

- ・健康のために、目から30cm以上はなしてタブレットパソコンを見ましょう。
- ・寝る30分前からは、タブレットパソコンを使わないようにしましょう。
- ・タブレットパソコンは電子機器なので、丁寧に扱きましょう。
- ・故障かな？と思われる場合や、壊してしまった場合は、担任の先生に知らせてください。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡します。

駒西小学校 TEL 049-261-5915  
◎対応時間 8:30～17:00（土日・祝日除く）

### (3) やってはいけないこと（禁止事項）

学校貸出用タブレットパソコンは、**学習活動で使うこと**を目的としていますので、使用しない機能を決めています。また、トラブルを未然に防ぐためにも、次のこと（禁止事項）は絶対にしないようにしてください。

#### 〈禁止事項〉

- ①自分のIDやパスワードを人に教えること。
- ②他人のIDやパスワードを利用して使用すること。
- ③タブレットパソコンの設定を学校の許可なく変更すること。
- ④先生の許可なく、タブレットパソコンを使い、画像や動画を撮影したり、録音したりすること。
- ⑤先生の許可なく、タブレットパソコンを使い、チャットやメールを送信すること。
- ⑥学習における振り返りなどのメール送信で、絵文字を入力すること。
- ⑦会話機能（チャットなど）で相手の心を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりする書き込みをすること。
- ⑧自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上にあげること。
- ⑨学校の許可なく、音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、アプリなどをダウンロードしたり、アップロードしたりすること。
- ⑩人が作った作品や、人の顔写真などを、本人やその保護者の許可なく使用すること。
- ⑪チームス(Teams)におけるオンラインの会では、担任の終了の合図の後も、会に残り退席しないこと。



#### \*使用の制限

- ・駒西小学校『タブレット活用のルール②』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

より豊かな学習を継続し、学習を深めるためにも、ルールを皆さんで守っていきましょう！！